

病児保育概要

対象となるお子さん

病気や怪我のため保育園・幼稚園・小学校等に通えない生後6ヶ月から小学6年生までのお子さんで、かつ保護者が就労・疾病・その他やむを得ない事由により家庭での保育ができない山口県内および広島広域連携協定市町の住民。(かかりつけ医の医師連絡票が必要です。)

保育時間

月曜日～土曜日 8:00～18:00 まで

(日曜、祝祭日、当院の休診日を除く)

※延長保育はありません

※土曜日はスタッフの配置上ご利用できない場合もあります。

利用料金

利用1回……2,000円

※生活保護世帯、市民税非課税世帯は無料。市民税均等割額のみ課税世帯は1,000円。

※半日料金は儲けておりません。

定員

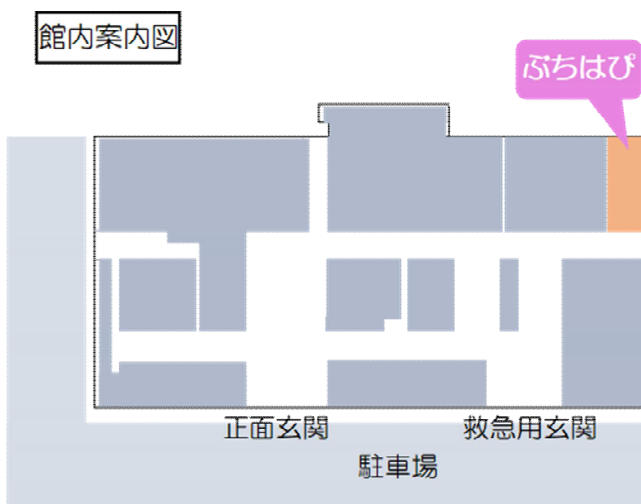
1日につき6名

※予約制 直通電話 0827-28-2223

※病気の種類等によっては、定員に空きがあってもお預かりできないことがあります。

お預かり場所

岩国市医療センター医師会病院 本館1階



← こちらからお入りください。



ご利用までの手順

利用に備えて、あらかじめ登録しておく

岩国市こども支援課または病児保育施設に「岩国市病児保育事業利用登録申請書」を提出してください。

※詳細は、下の「①登録申請」をご覧ください。

※緊急の場合は、利用当日でも当施設で行うことも可能です。

お子さんが病気になった

「かかりつけ医」を受診

「医師連絡票」を書いてもらってください。

仕事等で保育ができない場合は、当施設へ利用の可否を問い合わせしてください。

事前に病児保育所「ぶちはぴ」へ確認・予約

(病児保育所「ぶちはぴ」☎0827-28-2223)

お子さんの様子や事情等を話し、利用できるか相談して、当施設の指示を受けてください。

※詳細は、下の「②利用申込・利用開始」をご覧ください。

利用当日・利用開始

下の「③持ち物」に記載した各種書類や着替え等をご用意の上、当施設にお越しください。

利用までの手続き

※ご利用に必要な書類は、当ホームページからもダウンロードできます。

①登録申請

病児保育事業を利用するためには、事前に「岩国市病児保育事業利用登録申請書」による登録が必要です。(お知らせからダウンロードできます。)

※年度(毎年4月)毎に登録が必要です。

●登録申請用紙は、次の場所に備えてあります。

- ・岩国市こども支援課
- ・各病児保育施設

●登録申請用紙の提出先

- ・岩国市こども支援課または各病児保育施設

②利用申込・利用開始

病児保育の利用を希望される際は、事前に病児保育所「ぶちはぴ」へ電話で予約し、利用可能となった場合は、利用当日、必要書類や必要物品(③持ち物参照)をお持ち寄りください。

●申込先及び電話予約可能時間

病児保育所「ぶちはぴ」直通電話☎0827-28-2223(月曜日～金曜日:8:00～17:00)

●利用される際の諸注意

- (1) 電話による事前の予約が必要です。
病気の種類等によっては、定員に空きがあってもお預かりできないことがあります。
- (2) 利用当日は「岩国市病児保育事業利用申請書」、「岩国市病児保育事業 医師連絡票」、「投薬・坐薬依頼書」に必要事項を記入し、お薬手帳必要に応じて「薬の説明書」等もお持ち寄りください。
また、「利用規約」に同意(署名捺印)していただくため、印鑑も忘れずにご持参ください。
- (3) 利用初日はお子さんの様子の聞き取りや事務手続きに時間を要しますので、時間に余裕を持ってお越しください。
- (4) 連続しての利用は7日以内とします。ただし、病状の変化等によってはこの限りではありません。
- (5) キャンセルは当日の朝7時45分から遅くとも8時30分までにしてください。

③持ち物

●利用当日に持ってきていただくもの(すべてに名前を記入してください。)

《書類関係》 ※各書類はお知らせからダウンロード出来ます。

- 岩国市病児保育事業利用登録申請書 (事前登録されていない方のみ。)
- 岩国市病児保育事業利用申請書
- 岩国市病児保育事業 医師連絡票
- 岩国市病児保育事業投薬・坐薬依頼書 (お預かり中に内服するお薬などがあるとき)
(お知らせからダウンロードできます。)
- 健康保険証
- 福祉医療受給者証
- 母子健康手帳
- 印鑑
- お薬手帳(薬の内容がわかるもの)

《全てのお子様》

- お預かり中に内服するお薬
- 着替え2組 (上着、ズボン、下着等症状に合わせて多めにご準備ください。)
- 昼食
- おやつ
- 飲み物(お茶、イオン飲料、ジュースなど)
- お気に入りのおもちゃ・絵本・DVD等 (必要に応じてご準備ください。)

《対象のお子さま》

- ミルク
- 哺乳瓶、マグ (水分補給できる容器)
- 食事用エプロン
- おむつ (7～10枚 症状に合わせて多めにお持ちください。)
- おしり拭き
- マスク (必要に応じてご準備ください。)

お迎えサービス概要

お子様が急な発熱などのとき、やむを得ない事由によりお迎えできない保護者に代わり担当看護師が保育園・幼稚園・小学校にお迎えに行きお預かりするサービスです。

利用条件は……下記のすべての条件が必要です！！

- ◇岩国市在住である。
- ◇保育園・幼稚園・小学校が旧岩国市内にある。
- ◇ぶちはぴ専用の利用登録(同意書)が済んでいる。

電話対応時間

月曜日～金曜日 8:00～15:00 まで

土曜日 8:00 より 12:00 まで

(日曜、祝祭日、当院の休診日を除く)

※病児室の利用状況やスタッフの配置上、ご利用できないことがあります。

保育時間

月曜日～土曜日 8:00～18:00 まで

(日曜、祝日、当院の休診日を除く)

※延長保育はありません

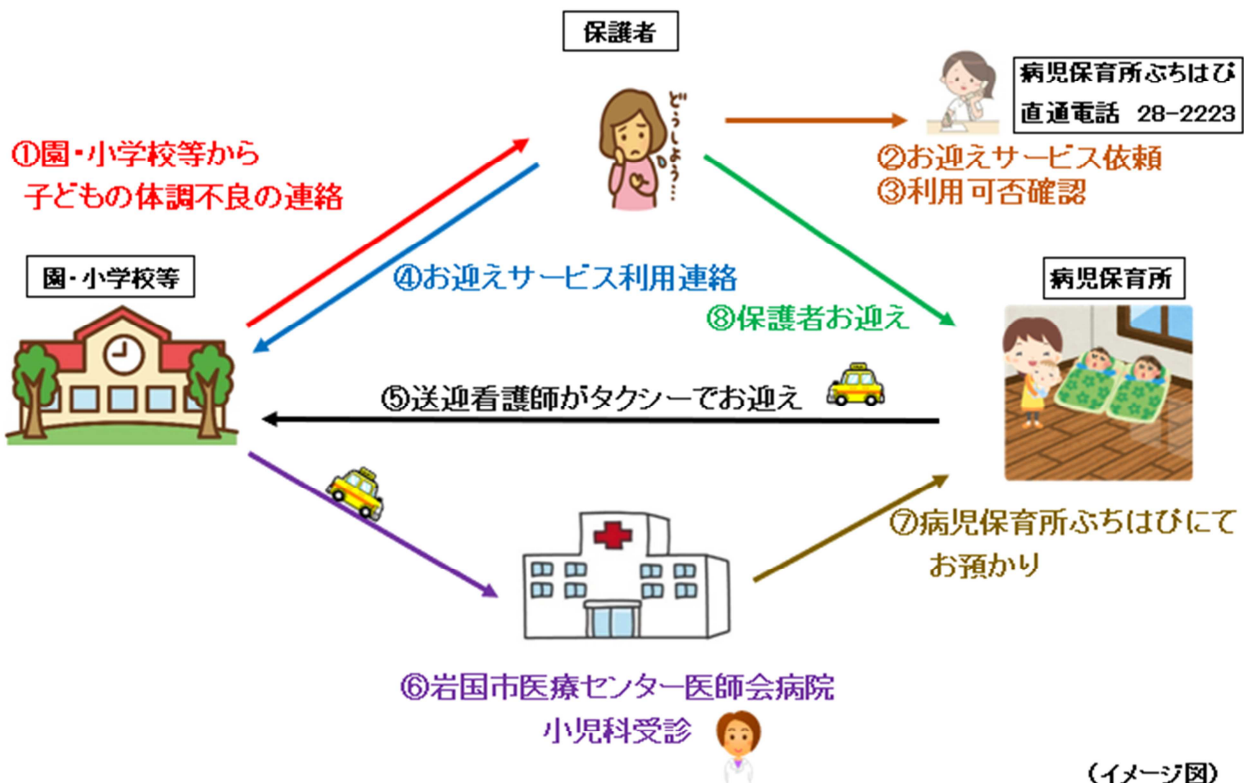
利用料金

◇利用 1 回…2,000 円

※生活保護世帯・市民税非課税世帯は無料。市民税均等割額のみ課税世帯は 1,000 円。

◇タクシー利用料は無料

◇診察諸経費、食事代、おむつ代等あればお迎え時にお支払いください。



ご利用までの手順

利用に備えて、あらかじめ事前登録をしておく

病児保育所「ぶちはぴ」に「岩国市病児保育事業利用登録申請書」「病児保育及びお迎えサービス利用申込に関する同意書」を提出してください。

※詳細は、下の「①事前登録」をご覧ください。

登園・登校後お子さんが体調不良になった



病児保育所「ぶちはぴ」へ確認・依頼

(病児保育所「ぶちはぴ」☎0827-28-2223)

仕事等でお迎えができない場合は、当施設へ利用の可否を問い合わせてください。

お子さんの様子や事情等を話し、当施設の指示を受けてください。

※詳細は、下の「②利用確認・利用依頼」をご覧ください。

※利用状況により、病児保育室の確保ができない場合はお断りする場合があります。



お迎えサービス開始

保護者より、園・小学校等にお迎えサービス利用連絡をしてください。

送迎看護師がタクシーでお迎えに行きます。タクシー代は無料です。

岩国市医療センター医師会病院 小児科受診後、病児保育所「ぶちはぴ」にてお預かりします。



病児保育所「ぶちはぴ」にお越しください。

下の「③お迎え時必要なもの」をご用意の上、当施設にお越しください。

利用までの手続き

※ご利用に必要な書類は、当ホームページからもダウンロードできます。

①事前登録

お迎えサービスを利用するためには、事前に病児保育「ぶちはぴ」専用の「病児保育及びお迎えサービス利用申込に関する同意書」による登録が必要です。(お知らせからダウンロードできます。)

※年度(毎年4月)毎に登録が必要です。

●病児保育所「ぶちはぴ」のお迎えサービス登録手続き先

・病児保育所「ぶちはぴ」

●登録時必要書類

・岩国市病児保育事業利用登録申請書(登録されている場合は不要)

・病児保育及びお迎えサービス利用申込に関する同意書

- ・健康保険証
- ・福祉医療受給者証
- ・母子手帳
- ・お薬手帳
- ・印鑑

②利用申込・利用開始

病児保育の利用を希望される際は、病児保育所「ぶちはび」直通電話☎ 0827-28-2223 へ、利用の可否を問い合わせください。

※利用可能となった場合は、保護者より、保育園・幼稚園・小学校等にお迎えサービス利用連絡をしてください。

●お迎えサービス対応時間

月曜日～金曜日：8:00～15:00、土曜日 8:00～12:00

●利用される際の諸注意

- (1) 病児室の利用状況やスタッフの配置上、対応できないことがあります。
- (2) お子さんの病状を確認したうえで、お迎えサービスが望ましくないとき医師、看護師が判断した場合にはお迎えサービスをご利用できません。
※受診結果で点滴などが必要な時は来ていただく場合がありますので、ご了承ください。
※お迎えサービス中は、電話連絡がつくようにしてください。
- (3) お迎えサービス利用時の書類等は、保護者の方のお迎え時に記入していただきます。(記入に時間を要しますので時間に余裕をもってお越しください。)

③お迎え時必要なもの

- ・健康保険証
- ・福祉医療受給者証
- ・印鑑